

# 秩父市地域防災計画

## (令和5年度修正)

秩父市防災会議



# 〔目 次〕

## 第1編 総 則

第1節	計画の策定.....	1-1
第1	計画の概要.....	1-1
1	計画の目的.....	1-1
2	計画の位置づけ.....	1-1
3	計画の構成.....	1-1
4	計画の運用等.....	1-3
第2	秩父市総合振興計画との関係.....	1-5
1	秩父市総合振興計画の概要.....	1-5
2	秩父市総合振興計画における防災施策.....	1-5
第2節	防災関係機関の役割分担.....	1-6
第1	地域防災組織.....	1-6
1	秩父市に係る地域防災組織.....	1-6
2	秩父市防災会議.....	1-6
第2	防災関係機関の業務の大綱.....	1-7
1	市.....	1-7
2	消防機関.....	1-8
3	県及び県の機関.....	1-8
4	指定地方行政機関.....	1-9
5	自衛隊.....	1-11
6	指定公共機関及び指定地方公共機関.....	1-11
7	秩父市を管轄する一部事務組合.....	1-13
8	公共的団体その他防災上重要な施設の管理者.....	1-13
第3節	市民、自主防災組織及び事業所の役割.....	1-15
第1	市民の役割.....	1-15
1	自助の強化.....	1-15
2	自助による応急対策の実施.....	1-16
第2	自主防災組織の役割.....	1-17
1	地域において平常時に実施する事項.....	1-17
2	地域による応急対策の実施.....	1-17
3	地区防災計画の策定.....	1-18
第3	事業所の役割.....	1-18
1	事業所において平常時に実施する事項.....	1-18
2	事業所における応急対策の実施.....	1-19
第4節	秩父市の防災環境.....	1-20
第1	災害履歴.....	1-20

1	気象及び土砂災害.....	1-20
2	地震災害.....	1-21
3	広域放射能汚染.....	1-23
4	大雪災害.....	1-23
5	大規模事故災害.....	1-24
第2	自然環境の特性.....	1-25
1	地勢.....	1-25
2	地形・地質.....	1-25
3	活断層.....	1-25
4	河川.....	1-27
5	気象.....	1-28
第3	社会環境の特性.....	1-30
1	人口.....	1-30
2	建物.....	1-32
3	道路交通.....	1-33
4	土地利用.....	1-34
第5節	計画の前提条件及び基本方針.....	1-35
第1	地震被害想定.....	1-35
1	想定地震.....	1-35
2	想定結果.....	1-36
第2	土砂災害の想定.....	1-38
1	土砂災害（特別）警戒区域.....	1-38
2	避難対象人口.....	1-38
第3	秩父市における防災の方針.....	1-40
1	地震災害.....	1-40
2	土砂災害.....	1-42
3	雪害.....	1-42

## 第2編 災害予防計画

第1章	市の防災力の強化.....	2-1
第1節	活動体制の強化.....	2-1
第1	初動体制の整備.....	2-1
1	初動配備体制の整備.....	2-1
2	防災活動拠点の整備.....	2-1
3	応援機関の受入体制の整備.....	2-2
第2	防災協定の充実.....	2-4
1	自治体との相互応援協定の充実.....	2-4
2	民間事業者・団体との応援協定の充実.....	2-4
第3	職員の防災力の向上.....	2-5
1	職員の防災教育.....	2-5
2	職員の家庭における安全対策の徹底.....	2-5
3	防災活動マニュアルの整備.....	2-6
4	防災機器操作の習熟.....	2-6
第2節	緊急対応活動のための準備.....	2-7
第1	災害情報の収集・伝達体制の整備.....	2-7
1	災害情報連絡体制の整備.....	2-7
2	被害情報の早期収集体制の整備.....	2-8
3	通信施設の整備.....	2-9
第2	消防活動体制の整備.....	2-11
1	消防力・消防水利の強化.....	2-11
2	初期消火体制等の強化.....	2-12
3	消防救急無線の強化.....	2-13
第3	救出救助、救急体制の整備.....	2-14
1	活動体制の整備.....	2-14
2	救出用資機材の整備.....	2-14
3	応急手当法の普及啓発.....	2-14
4	トリアージの習熟.....	2-14
第4	医療救護体制の整備.....	2-15
1	防災医療システムの整備.....	2-15
2	初動医療体制の整備.....	2-16
3	後方医療体制の整備.....	2-17
4	要配慮者に対する医療対策.....	2-17
5	医療救護資器材及び医薬品の確保.....	2-18
第5	避難活動体制の整備.....	2-20
1	避難所等の指定.....	2-20
2	避難所の安全確保.....	2-22

3	指定福祉避難所の設置.....	2-23
4	避難誘導體制の整備.....	2-23
5	避難所の管理運営体制の整備.....	2-24
6	広域避難者の受入体制の整備.....	2-24
7	広域避難協力応援協定の確立.....	2-25
第6	緊急輸送道路の整備.....	2-26
1	緊急輸送道路の指定.....	2-26
2	緊急輸送道路の緊急啓開・復旧体制の充実.....	2-27
3	通行止め標識等の備え.....	2-27
第7	緊急輸送体制の整備.....	2-28
1	輸送車両の増強.....	2-28
2	調達体制の整備.....	2-28
3	緊急通行車両の事前届出.....	2-28
4	その他の輸送手段の確保.....	2-28
第8	帰宅困難者の安全確保体制の整備.....	2-30
1	帰宅困難者対策の普及啓発.....	2-31
2	一時滞在施設の確保.....	2-31
3	企業等における対策.....	2-32
4	学校等における対策.....	2-32
5	帰宅支援施設の充実.....	2-32
6	訓練の実施.....	2-33
7	市外への通勤・通学者への対策.....	2-33
第9	業務継続体制の整備.....	2-34
1	業務継続計画（BCP）の策定.....	2-34
2	業務継続に必要な文書等の保存.....	2-34
第3節	生活維持活動のための準備.....	2-35
第1	広報活動体制の整備.....	2-35
1	防災行政無線の使用の習熟.....	2-35
2	住民への注意の呼びかけマニュアルの作成.....	2-35
3	災害時広報紙の予定稿の作成.....	2-35
4	報道機関への広報体制の整備.....	2-35
5	避難所における広報体制の整備.....	2-35
第2	給水体制の整備.....	2-36
1	行政備蓄の推進.....	2-36
2	個人備蓄の徹底.....	2-37
3	井戸の活用.....	2-38
第3	食料・生活関連物資供給体制の整備.....	2-39
1	食料供給体制の整備.....	2-39
2	生活必需品供給体制の整備.....	2-40
3	防災用資機材の備蓄.....	2-41

4	石油類燃料の調達・確保.....	2-41
第4	遺体の処理、埋・火葬の体制整備.....	2-42
1	民間事業者との協定締結.....	2-42
2	遺体安置所の選定.....	2-42
3	遺体の処理・埋葬マニュアルの作成.....	2-42
第5	廃棄物の収集・処理体制の整備.....	2-43
1	ごみ処理体制の整備.....	2-43
2	し尿処理体制の整備.....	2-44
第6	防疫・保健衛生体制の整備.....	2-45
1	防疫・保健衛生体制の確立.....	2-45
2	防疫薬品等の調達.....	2-45
3	感染症患者に対する医療提供体制の確立.....	2-45
第7	住宅対策の体制整備.....	2-46
1	建設業者との協定締結.....	2-46
2	応急仮設住宅の建設計画.....	2-46
3	公営住宅等のあっせん借上げ体制の整備.....	2-47
第8	文教に係る事前対策.....	2-48
1	市の事前対策.....	2-48
2	学校の事前対策.....	2-48
第9	災害時孤立集落対策計画.....	2-49
1	通信手段の確保.....	2-49
2	救助体制の確立.....	2-49
3	孤立に強い地域づくり.....	2-49
第4節	調査研究.....	2-51
1	基礎的調査研究.....	2-51
2	震災対策に関する調査研究.....	2-51
第2章	被害防止対策の推進.....	2-53
第1節	災害に強いまちづくり.....	2-53
1	まちづくりにおける災害防止.....	2-54
2	建築物の耐震化.....	2-54
3	上水道施設の被害防止.....	2-56
4	道路施設の被害防止.....	2-57
5	電気、ガス、通信施設等の被害防止.....	2-57
6	文化財の被害防止.....	2-58
7	ため池の被害防止.....	2-58
第2節	地震火災等の予防.....	2-59
1	地震に伴う住宅からの出火防止.....	2-59
2	危険物取扱施設の安全化.....	2-59
第3節	水害の予防.....	2-61
1	危険箇所の周知.....	2-61

2	雨水流出対策.....	2-61
3	雨水排水対策.....	2-61
第4節	土砂災害の予防.....	2-62
1	山地災害の予防.....	2-62
2	土砂災害の予防.....	2-63
第5節	雪害の予防・事前対策.....	2-69
1	関係機関の連携強化.....	2-69
2	食料・飲料水・燃料・生活必需品の備蓄.....	2-69
3	情報通信体制の充実強化.....	2-69
4	孤立予防対策.....	2-70
5	ライフラインの確保.....	2-70
6	一般廃棄物の適正処理.....	2-72
7	要配慮者の安全確保.....	2-72
8	学校施設の保全.....	2-73
9	農林畜産業・商工業者への支援.....	2-73
10	市民による共助体制の構築.....	2-74
11	災害ボランティア制度の構築.....	2-74
12	その他.....	2-74
第6節	竜巻等の突風対策.....	2-75
1	竜巻等の突風発生、対処に関する知識の普及.....	2-75
2	竜巻注意情報等気象情報の普及.....	2-75
3	被害予防対策.....	2-76
4	竜巻等突風対処体制の確立.....	2-76
5	情報収集・伝達体制の整備.....	2-76
6	適切な対処方法の普及.....	2-77
第3章	市民の自主防災力の向上.....	2-78
第1節	防災教育.....	2-78
1	市民向けの普及・啓発.....	2-78
2	学校における防災教育.....	2-78
3	保育所における防災教育.....	2-79
4	事業所等における防災教育.....	2-79
5	防災上重要な施設における防災教育.....	2-79
第2節	防災訓練.....	2-80
1	総合防災訓練.....	2-80
2	市及び防災関係機関が実施する訓練.....	2-82
3	事業所、自主防災組織等が実施する訓練.....	2-83
4	その他の訓練.....	2-83
5	訓練の検証.....	2-84
第3節	災害時の要配慮者の安全確保.....	2-85
第1	在宅の要配慮者に対する安全対策.....	2-85

1	防災知識の普及・啓発.....	2-85
2	防災訓練の実施.....	2-85
3	要配慮者の家庭内対策の支援.....	2-85
4	防災カード等の作成・配布.....	2-85
5	避難行動要支援者名簿の作成.....	2-86
6	避難行動要支援者の安否確認体制の整備.....	2-87
7	避難誘導體制の整備.....	2-87
8	社会福祉施設との連携.....	2-87
9	見守りネットワーク等の活用.....	2-87
10	相談体制の確立.....	2-87
第2	社会福祉施設入所者に対する安全対策.....	2-88
1	防災計画の策定.....	2-88
2	防災教育の実施.....	2-89
3	防災訓練の実施.....	2-89
4	地域との連携.....	2-89
第3	外国人の安全対策.....	2-90
1	外国人の所在把握.....	2-90
2	防災知識の普及・啓発.....	2-90
3	防災訓練の実施.....	2-90
4	誘導標識、避難所案内板等の設置.....	2-90
第4節	自主防災組織等の整備.....	2-91
第1	自主防災組織の整備.....	2-91
1	自主防災組織の育成・強化.....	2-91
2	自主防災組織の活動支援.....	2-91
3	自主防災組織への訓練実施の支援.....	2-91
4	自主防災組織リーダー養成研修の実施.....	2-91
第2	事業所等の防災組織の整備.....	2-92
1	施設内の防災組織の育成.....	2-92
2	危険物施設及び高圧ガス施設等の防災組織の育成.....	2-92
3	事業所内の防災組織の育成.....	2-92
4	関係機関への協力体制の確立.....	2-92
第5節	災害ボランティア活動のための環境整備.....	2-93
1	ボランティア組織・団体に関する情報の把握.....	2-93
2	専門職ボランティアの組織化.....	2-93
3	災害時におけるボランティアの活動環境の整備.....	2-93
4	ボランティアコーディネーターの養成.....	2-94

## 第3編 災害応急対策計画

第1章 震災応急対策.....	3-1
第1節 活動体制の確立.....	3-1
第1 市の活動体制.....	3-2
1 体制の種別及び配備区分.....	3-2
2 危機対策会議の機構及び組織.....	3-2
第2 職員の動員計画.....	3-3
1 配備基準及び動員計画.....	3-3
2 動員の方法.....	3-3
第3 災害対策本部の設置・運営.....	3-6
1 災害対策本部の設置.....	3-6
2 災害対策本部の運営.....	3-8
3 災害対策本部の組織編成、分担業務.....	3-9
4 災害対策本部運営の留意事項.....	3-15
第4 災害情報通信手段の確保.....	3-17
1 災害時の情報通信.....	3-17
2 市民への情報伝達.....	3-19
第5 広域応援要請.....	3-21
1 県への広域応援要請.....	3-21
2 他市町村への応援要請.....	3-21
3 応援の受け入れ.....	3-22
4 職員の派遣要請・あっせん要請.....	3-23
第6 自衛隊の災害派遣要請依頼.....	3-24
1 災害派遣要請依頼の基本方針.....	3-24
2 災害派遣の活動内容及び関係各班.....	3-24
3 災害派遣要請依頼の手続き.....	3-25
4 災害派遣部隊の受け入れ.....	3-26
5 災害派遣部隊の撤収要請.....	3-27
6 経費の負担区分.....	3-27
第7 ボランティアの応援受け入れ.....	3-29
1 受入体制の整備.....	3-29
2 ボランティアの受け入れ.....	3-30
3 埼玉県及び県災害ボランティア支援センターへの派遣要請.....	3-30
4 ボランティアの登録・活動調整.....	3-30
5 ボランティア活動への支援.....	3-31
第8 災害救助法の適用.....	3-32
1 災害救助法の概要.....	3-32
2 災害救助法の適用及び実施.....	3-34

3	災害救助法が適用されない場合の措置.....	3-36
第2節	初動対応期の災害応急対策活動.....	3-37
第1	地震に関する情報の収集・伝達.....	3-37
1	地震情報の収集.....	3-37
2	情報の収集・伝達系統.....	3-39
3	被害の未然防止、拡大防止の住民への呼びかけ.....	3-39
第2	住民からの通報・問い合わせの処理.....	3-40
1	住民からの通報の処理.....	3-40
2	住民からの問い合わせの処理.....	3-40
第3	災害情報の収集・伝達・共有.....	3-41
1	被害規模の目安の把握.....	3-41
2	発災初期における概括的な被害程度の把握・伝達（発生速報）.....	3-41
3	発災初期の被害状況の把握・伝達（経過速報）.....	3-42
4	災害情報の収集・伝達.....	3-42
5	災害情報の共有.....	3-43
第4	広報活動.....	3-44
1	広報活動の方針.....	3-44
2	初動期の広報.....	3-44
3	要配慮者への広報.....	3-45
4	報道機関への災害情報の提供.....	3-45
第5	消防活動.....	3-47
1	火災に関する情報の収集・伝達.....	3-47
2	消防機関における消防活動.....	3-47
3	消防機関の応援要請.....	3-47
4	現場指揮本部の設置.....	3-48
5	市民、自主防災組織及び事業所の役割.....	3-48
第6	救急救助.....	3-50
1	活動方針.....	3-50
2	活動要領.....	3-50
3	災害救助法が適用された場合の事務.....	3-53
第7	医療救護.....	3-54
1	医療施設の被災情報等の収集.....	3-54
2	初動医療体制.....	3-55
3	負傷者等の搬送体制.....	3-56
4	被災医療機関への支援.....	3-57
5	医薬品、医療用資機材等の確保.....	3-57
6	応援の受け入れ.....	3-57
7	災害救助法が適用された場合の事務.....	3-57
第8	緊急輸送道路の確保.....	3-58
1	道路の被害状況の把握.....	3-58

2	交通規制.....	3-59
3	道路啓開等.....	3-59
4	緊急輸送道路の応急措置.....	3-59
第9	緊急輸送手段の確保.....	3-60
1	車両の確保.....	3-60
2	ヘリコプターの確保.....	3-60
第10	二次災害の防止.....	3-61
1	建築物・構造物の二次災害防止.....	3-61
2	民間建物の応急危険度判定.....	3-61
3	水害の防止.....	3-62
4	土砂災害の防止.....	3-63
5	爆発物・有害物質による二次災害防止活動.....	3-63
6	二次災害防止のための市民への呼びかけ.....	3-63
第11	避難活動.....	3-64
1	避難に関する状況把握.....	3-64
2	避難の指示、警戒区域の設定.....	3-64
3	避難誘導.....	3-66
4	避難所の開設、運営.....	3-67
5	市外（県外を含む）からの避難者の受け入れ.....	3-69
第12	給水活動.....	3-70
1	被害状況の把握.....	3-70
2	給水体制の確立.....	3-70
3	広報活動.....	3-72
4	施設の応急復旧.....	3-72
5	応援要請及び受け入れ.....	3-72
6	災害救助法が適用された場合の事務.....	3-72
第13	食料の供給.....	3-73
1	給食需要及び能力の把握.....	3-73
2	食料の確保・輸送.....	3-73
3	災害救助法が適用された場合の事務.....	3-75
第14	生活必需品等の供給・貸与.....	3-76
1	生活必需品等の需要の把握.....	3-76
2	生活必需品等の調達・輸送.....	3-76
3	災害救助法が適用された場合の事務.....	3-77
第15	要配慮者の安全確保.....	3-78
1	避難行動要支援者等の避難支援.....	3-78
2	避難生活における要配慮者支援.....	3-79
3	社会福祉施設における入所者の安全確保.....	3-80
4	学校、幼稚園、保育所における児童・生徒及び園児の安全確保.....	3-81
5	外国人の安全確保.....	3-81

第16	遺体の取扱い.....	3-82
1	遺体の搜索.....	3-82
2	遺体の処理.....	3-82
3	遺体の埋・火葬.....	3-84
第17	ライフラインの応急対策.....	3-85
1	応急復旧の基本方針.....	3-85
2	災害発生時の連絡体制.....	3-85
3	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報.....	3-85
第18	公共施設等の応急復旧.....	3-86
1	公共建築物.....	3-86
2	その他公共施設等.....	3-87
3	危険物施設.....	3-87
4	被害状況・応急対策の進捗状況に関する広報.....	3-88
第19	帰宅困難者への支援.....	3-89
1	帰宅困難者への情報提供等.....	3-89
2	一時滞在施設の開設・運営.....	3-90
3	帰宅支援.....	3-91
第3節	救援期の災害応急対策活動.....	3-92
第1	災害情報の収集・伝達・共有.....	3-92
1	救援期の被害状況の把握・伝達（経過速報）.....	3-92
2	災害情報の共有.....	3-92
第2	広報広聴活動.....	3-93
1	広報活動.....	3-93
2	各種相談窓口の設置.....	3-94
3	相談の内容.....	3-94
第3	避難所の運営.....	3-96
1	避難所の運営管理体制.....	3-96
2	避難所の標準設備等.....	3-96
3	避難所での情報提供（広報）及び広聴活動.....	3-97
4	避難所での医療.....	3-97
5	避難所の生活環境への配慮.....	3-97
6	災害救助法が適用された場合の事務.....	3-98
第4	防疫及び保健衛生.....	3-100
1	防疫活動.....	3-100
2	保健活動.....	3-100
3	動物愛護.....	3-102
第5	廃棄物対策.....	3-104
1	災害廃棄物の処理.....	3-104
2	一般廃棄物の処理.....	3-106
第6	住宅の確保.....	3-108

1	住宅ニーズの把握.....	3-108
2	被災住宅の応急修理.....	3-108
3	応急仮設住宅の建設.....	3-109
4	公営住宅等のあっせん.....	3-111
第7	文教・保育対策.....	3-112
1	応急教育.....	3-112
2	応急保育.....	3-115
3	文化財の保護対策.....	3-116
第8	商工・農業対策.....	3-118
1	商工業対策.....	3-118
2	農業対策.....	3-118
3	林業対策.....	3-118
第9	労働力の確保.....	3-119
1	労働力の確保.....	3-119
2	災害救助法が適用された場合の実施基準.....	3-119
第4節	南海トラフ地震臨時情報発表に伴う対応措置.....	3-120
第1	基本方針.....	3-120
1	趣旨.....	3-120
第2	実施計画.....	3-120
1	南海トラフ地震臨時情報の関係機関への伝達.....	3-120
2	地震発生後の対応.....	3-122
第5節	火山噴火降灰対策.....	3-123
1	火山噴火に関する知識の普及.....	3-123
2	応急活動体制の確立.....	3-127
3	情報の収集・伝達.....	3-127
4	避難所の開設・運営.....	3-128
5	医療救護.....	3-128
6	交通ネットワーク・ライフライン等の応急・復旧対策.....	3-128
7	農業者への支援.....	3-128
8	降灰の処理.....	3-129
9	広域一時滞在.....	3-129
10	物価の安定、物資の安定供給.....	3-130
第6節	最悪事態（シビアコンディション）への対応.....	3-131
第1	シビアコンディションを設定する目的.....	3-131
第2	シビアコンディションへの対応.....	3-131
第3	シビアコンディションの共有と取組の実施.....	3-132
1	命を守るのは「自分」が基本.....	3-133
2	支援者の犠牲はあってはならない.....	3-134
3	火災から命を守る.....	3-135
4	首都圏長期大停電と燃料枯渇.....	3-136

5	その時、道路は通れない.....	3-137
6	首都機能の麻痺.....	3-138
7	デマやチェーンメールは新たな災害.....	3-139
8	超急性期医療と慢性疾患の同時対応.....	3-140
9	都心からの一斉帰宅は危険.....	3-141
10	危険・不便な首都圏からの避難.....	3-142
11	助かった命は守り通す.....	3-143
12	食料が届かない.....	3-144
13	災害の連鎖を防止せよ.....	3-145
第2章 風水害・雪害応急対策.....		3-146
第1節 活動体制の確立.....		3-146
第1 市の活動体制.....		3-147
1	体制の種別及び配備区分.....	3-147
2	危機対策会議の機構及び組織.....	3-147
3	体制の移行.....	3-148
第2 職員の動員計画.....		3-149
1	配備基準及び動員計画.....	3-150
2	動員の方法.....	3-151
第3 災害対策本部の設置・運営.....		3-151
1	災害対策本部の設置.....	3-151
2	災害対策本部の運営.....	3-152
3	災害対策本部の組織編成、分担業務.....	3-153
4	災害対策本部運営の留意事項.....	3-153
第4 情報通信手段の確保.....		3-154
第5 広域応援要請.....		3-154
第6 自衛隊の災害派遣要請依頼.....		3-154
第7 ボランティアの応援受け入れ.....		3-154
第8 災害救助法の適用.....		3-154
第2節 警戒活動期の災害応急対策活動.....		3-155
第1 風水害に関する情報の収集・伝達.....		3-155
1	風水害に関する情報の収集.....	3-155
2	気象注意報・警報・特別警報.....	3-156
3	キキクル（大雨警報・洪水警報の危険度分布）.....	3-159
4	早期注意情報（警報級の可能性）.....	3-160
5	全般気象情報、関東甲信痴呆気象情報、埼玉県気象情報.....	3-160
6	記録的短時間大雨情報.....	3-161
7	竜巻注意情報.....	3-161
8	土砂災害警戒情報.....	3-161
9	異常な現象発見時の通報.....	3-163
10	被害の未然・拡大防止のための住民への呼びかけ.....	3-163

第2	消防法に基づく火災気象通報と火災警報.....	3-164
1	火災気象通報及び火災警報の収集・伝達.....	3-164
2	火災警報の周知.....	3-164
第3	水防活動.....	3-166
1	水防に関する活動体制.....	3-166
2	活動内容.....	3-166
第4	土砂災害対策活動.....	3-167
1	土砂災害警戒情報の活用.....	3-167
2	情報の収集・伝達.....	3-168
3	避難誘導.....	3-168
4	二次災害の防止.....	3-168
第5	避難活動.....	3-169
1	避難に関する状況把握.....	3-169
2	高齢者等避難、避難の指示、警戒区域の設定.....	3-170
3	避難誘導.....	3-172
4	避難所の開設.....	3-172
5	避難者名簿の作成.....	3-173
第3節	初動対応期の災害応急対策活動.....	3-174
第1	災害情報の収集・伝達・共有.....	3-174
1	災害情報の収集.....	3-174
2	県への伝達.....	3-176
3	災害情報の共有.....	3-176
第2	住民からの通報・問い合わせの処理.....	3-177
第3	広報活動.....	3-177
第4	消防活動.....	3-177
第5	救急救助.....	3-177
第6	医療救護.....	3-178
第7	緊急輸送道路の確保.....	3-178
第8	輸送手段の確保.....	3-178
第9	給水活動.....	3-178
第10	食料の供給.....	3-179
第11	生活必需品等の供給・貸与.....	3-179
第12	要配慮者の安全確保.....	3-179
第13	遺体の取扱い.....	3-179
第14	ライフラインの応急対策.....	3-180
第15	公共施設等の応急対策.....	3-180
第4節	救援期の災害応急対策活動.....	3-181
第1	災害情報の収集・伝達・共有.....	3-181
第2	広報広聴活動.....	3-181
第3	避難所の運営.....	3-181

第4	防疫及び保健衛生.....	3-182
第5	廃棄物対策.....	3-182
第6	応急住宅対策.....	3-182
第7	文教・保育対策.....	3-182
第8	商工・農業対策.....	3-183
第9	労働力の確保.....	3-183
第5節	大雪対策活動.....	3-184
第1	応急対策.....	3-184
1	職員の配備体制.....	3-184
2	大雪対策財源の確保.....	3-184
3	関係機関との連携体制の構築.....	3-185
4	自衛隊の派遣要請.....	3-185
5	情報収集、伝達及び広報.....	3-185
6	救出・救助及び孤立地区への支援の実施.....	3-185
7	道路通行の確保.....	3-186
8	公共交通の安全な運行.....	3-186
9	通信及び電力供給の確保.....	3-186
10	異常水質事故発生時の対応.....	3-186
11	一般廃棄物の適正処理.....	3-186
12	各総合支所における対応.....	3-186
13	その他.....	3-187
第2	復旧対策.....	3-188
1	被害状況の把握.....	3-188
2	雪害被害への支援.....	3-188
3	その他.....	3-189
第3章	事故災害応急対策.....	3-189
第1節	秩父市で懸念される事故災害.....	3-189
1	大規模事故災害の選定.....	3-189
2	市に係る事故災害.....	3-191
第2節	火災対策計画.....	3-192
第1	大規模火災対策.....	3-192
1	発災直後の情報の収集・連絡及び通信の確保.....	3-192
2	活動体制の確立.....	3-193
3	消火活動.....	3-193
4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	3-193
5	避難収容活動.....	3-193
6	施設・設備の応急復旧活動.....	3-194
7	被災者等への的確な情報伝達活動.....	3-194
第2	林野火災対策.....	3-195
1	発災直後の情報の収集・連絡.....	3-195

2	活動体制の確立.....	3-196
3	消火活動.....	3-196
4	緊急輸送のための交通の確保・緊急輸送活動.....	3-196
5	避難収容活動.....	3-197
6	施設・設備の応急復旧活動.....	3-197
7	被災者等への的確な情報伝達活動.....	3-197
8	二次災害の防止活動.....	3-197
9	災害復旧.....	3-197
第3節	危険物等事故対策.....	3-198
第1	危険物等災害応急対策.....	3-198
1	活動方針.....	3-198
2	応急措置.....	3-198
第2	高圧ガス災害応急対策.....	3-199
1	活動方針.....	3-199
2	応急措置.....	3-200
第3	火薬類災害応急対策.....	3-201
1	活動方針.....	3-201
2	応急措置.....	3-201
第4	毒物・劇物災害応急対策.....	3-202
1	活動方針.....	3-202
2	応急措置.....	3-202
第4節	広域放射能汚染対策計画.....	3-203
1	広域放射能汚染による被害想定と予防策の検討.....	3-203
2	環境汚染対策.....	3-204
3	食品安全確保対策.....	3-204
4	農作物等災害対策.....	3-205
5	道路災害対策計画.....	3-205
第5節	道路災害対策計画.....	3-206
1	発災直後の情報収集・連絡及び通信の確保.....	3-206
2	活動体制の確立.....	3-207
3	緊急輸送活動.....	3-207
4	危険物流出時の応急対策.....	3-207
5	道路施設・交通安全施設の応急復旧活動.....	3-207
6	的確な情報伝達活動.....	3-207
第6節	鉄道事故・施設災害対策計画.....	3-209
1	活動体制.....	3-209
2	応急措置.....	3-209
第7節	航空機事故対策計画.....	3-211
1	活動体制.....	3-211
2	応急措置.....	3-211

第8節	大規模停電事故対策計画.....	3-214
1	市の活動体制.....	3-214
2	情報収集・伝達活動.....	3-214
3	応急給水活動.....	3-214
4	医療機関の機能確保.....	3-214
5	要配慮者の安全対策.....	3-215
6	火災予防対策.....	3-215
7	支援協力の実施.....	3-215

## 第4編 災害復旧復興計画

第1章	災害復旧.....	4-1
第1節	迅速な現状復旧の進め方.....	4-1
1	災害復旧事業計画の作成.....	4-1
2	災害復旧事業に伴う財政援助及び助成計画の作成.....	4-2
3	災害復旧事業の実施.....	4-4
第2節	被災者の生活再建等の支援.....	4-5
1	被災市民等相談.....	4-5
2	罹災証明書の発行.....	4-6
3	被災者の精神保健対策（メンタルケア）.....	4-7
4	市税の減免等.....	4-8
5	災害弔慰金、見舞金の支給.....	4-8
6	災害援護資金等の貸付.....	4-9
7	義援（見舞）金品の受付、配布.....	4-11
8	被災者生活再建支援制度の活用.....	4-12
9	埼玉県・市町村被災者安心支援制度の活用.....	4-14
第3節	被災中小企業、農林漁業事業者の再建等の支援.....	4-18
1	被災中小企業への融資.....	4-18
2	被災農林漁業事業者への融資.....	4-19
第2章	災害復興.....	4-21
第1節	復興に関する事前の取組の推進.....	4-21
第2節	復興対策本部の設置.....	4-21
第3節	復興計画の策定.....	4-21
1	災害復興方針の策定.....	4-21
2	災害復興計画の策定.....	4-21
第4節	復興事業の実施.....	4-21
1	市街地復興事業のための行政上の手続の実施.....	4-21
2	復興事業の実施.....	4-22

(余白)